

平成19年度予算（案）主要事項の説明

平成19年1月
文部科学省生涯学習政策局

1 放課後子どもプランの創設

—放課後子ども教室推進事業—

(新 規)

19年度予定額 6, 820百万円

1. 事業の要旨

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりが求められている。

このため、「放課後子ども教室推進事業」を創設し、全国の小学校区（10,000小学校区）において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。

同事業は少子化対策として極めて重要であり、留守家庭児童を対象とする厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（放課後児童クラブ）と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）として推進する。

この事業においては、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する取組の充実に図る。

2. 事業の内容

(1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置

事業内容や実施方法、事業効果等を評価・検証し、効果的な事業の在り方を普及啓発するため、厚生労働省と連携を図り、文部科学省に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校教育関係者、社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者等による「放課後子ども対策委員会」を設置する。また、当該委員会の下に、先進的な取組事例等を調査・検証し、事業の普及・定着方策を検討するためのワーキンググループを設置する。

(2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等

① 放課後対策推進のための調査研究

コーディネーター等の指導者の資質向上を図るための研修プログラムの開発等、総合的な放課後対策の効果的な推進を支援するために必要な課題を調査研究し、その成果を全国に普及する。

② 放課後活動支援モデル事業

子どもたちや地域の方々の放課後子ども教室への積極的な参加を促進するため、参加者の興味や関心を引きつける多様な活動プログラム（地域の伝統・文化やスポーツ活動、芸術活動、社会体験活動等）の実践等を行うモデル事業を実施し、その成果を全国に普及する。

(3) 放課後子ども教室推進事業の実施

① 指導者研修等の実施

ア. 推進委員会の設置

各都道府県・指定都市・中核市に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成される「推進委員会」を設置し、放課後対策事業（放課後児童クラブを含む。）の実施方針、安全管理方策、広報活動方策、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等、域内における放課後対策の総合的な在り方を検討する。

イ. 指導者研修の実施

各都道府県・指定都市・中核市において、域内の各市町村が実施する放課後対策事業に関わるコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換・情報共有を図るための研修を、放課後児童クラブの放課後児童指導員の研修と連携しながら合同で開催する。

② 放課後子ども教室の実施

ア. 運営委員会の設置

各市町村（指定都市・中核市を除く）に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、PTA関係者、地域住民等で構成される「運営委員会」を設置し、市町村で実施する放課後対策事業（放課後児童クラブを含む。）の事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等、市町村における事業の運営方法等を検討する。

イ. コーディネーターの配置

放課後子ども教室の実施小学校区に、放課後対策事業の総合的な調整役として、コーディネーターを配置し、放課後児童クラブと連携した取組の調整を図るとともに、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、ボランティア等の地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画・策定等を実施する。

また、放課後子ども教室の未実施小学校区においても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、コーディネーターの配置を支援する。

ウ. 放課後子ども教室の実施

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の大人、大学生、退職教員、青少年・社会教育団体関係者等を、安全管理員やボランティアとして配置し、スポーツや文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施する。

また、これらの取組とともに、学ぶ意欲がある子どもたちに対する学習機会を提供する取組の充実を図るため、教職を目指す大学生や退職教員等、専門的な知識を有する地域の方々を、学習アドバイザーとして配置し、補習等の学習活動の取組を実施する。

なお、様々な活動機会の提供に当たっては、放課後児童クラブと連携・一体的な取組を推進する。

③ 放課後子ども教室の開設備品費（初度調弁）

放課後子ども教室を開設する場合において、活動が円滑かつ速やかに実施できるよう、開設年度に限り必要な備品等の設置（余裕教室等を放課後子ども教室用のスペースにするために必要な経費）を行う。

3. 積算内訳	6, 820, 010千円
(1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置	18, 612千円
(2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等	296, 569千円
(3) 放課後子ども教室推進事業の実施	6, 504, 829千円

〔種別〕地方公共団体向け補助金

〔補助率〕1/3

【参考】地方財政措置について

本事業に対応する地方財政措置は、道府県、市町村各1/3（指定都市、中核市は各2/3）の地方負担分に対して、所要の措置（約130億円）が講じられる予定。

〔箇所数〕10, 000カ所

【参考】

○放課後子ども教室の実施 @1,288千円×10,000カ所

〔・安全管理員（平日・土曜日）2名
〔・学習アドバイザー（平日）1名（土曜日）2名

○放課後子ども教室の開設備品費 @254千円×10,000カ所

「放課後子どもプラン」平成19年度予算(案)の概要

《基本的考え方》

- 各市町村において教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を平成19年度に創設し、文部科学省と厚生労働省が連携して必要経費を予算(案)に盛り込んだところ。
- 両省の補助金は国において交付要綱を一本化し、実施主体である市町村において、学校の余裕教室等を活用して一体的あるいは連携しながら事業を実施。

「放課後子どもプラン」のポイント

※[]内か事業担当者	「放課後子どもプラン推進事業」(仮称)	
事業内容	放課後子ども教室推進事業(新規) 【文部科学省】	放課後児童健全育成事業 【厚生労働省】
趣旨	<p>▼すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。</p> <p>※平成16年度からの緊急3カ年計画「地域子ども教室推進事業」(委託事業)を廃止し、新たに「放課後子ども教室推進事業」(補助事業)を創設</p>	<p>▼共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条2第2項に規定)</p> <p>▽放課後児童クラブの未実施小学校区の早急な解消等を図るためのソフト及びハード両面での支援措置を講じる。</p>
予算(案)額	68.2億円 <small>※事業費ベースで平成18年度比約3倍</small>	国庫補助金 (補助率1/3) 158.5億円(38.3億円増)
か所数	10,000か所	20,000か所(5,900か所増)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 原則としてすべての小学校区での実施を目指す </div>	
ソフト面	<p>○地域子ども教室推進事業(平成16年度からの緊急3カ年計画)の取組を踏まえた事業の推進 <small>地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動等の取組を拡大</small></p> <p>○学習支援の充実 <small>様々な体験・交流活動等に加えて、家庭の経済方針にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する取組の充実を図る</small></p> <p>○次年度からの取組支援 <small>残りの1万5千所(未実施地区)についても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、コーディネーターの配置等を支援</small></p>	<p>○基準開設日数(250日)の設定 <small>基準開設日数を281日から弾力化し、それを超えて開所するクラブへの日数に応じた加算措置の実施</small></p> <p>○必要な開設日数の確保 <small>補助対象日数を200日以上から250日以上とし、それ未達は、3年間の経過措置後、補助を廃止</small></p> <p>○適正な人数規模への移行促進 <small>71人以上の大規模クラブについては、3年間の経過措置後、補助を廃止し、分割等を促進</small></p>
ハード面	○「放課後子ども教室」を設置する際の備品購入費補助の創設	<p>○新たに施設を設置する際の創設か所数及び既存施設の改修か所数の増</p> <p>○既存の児童館等で新たに実施する際の備品購入費補助(100万円を限度)の創設</p>

「放課後子どもプラン」推進のための連携方策

- 両事業の効率的な運営方法等を協議する委員会を全市町村及び都道府県に設置【文部科学省】
- 事業の円滑な実施や一体的な活動を促すコーディネーターを全小学校区レベルに配置【文部科学省】
- 事業毎に実施していた指導者(員)研修を都道府県等において合同で開催【文部科学省・厚生労働省】

「放課後子どもプラン」推進のための連携方策

～文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携～

「放課後子ども教室」(文部科学省)と「放課後児童クラブ」(厚生労働省)を一体的あるいは連携して実施するための市町村及び都道府県における具体的な連携方策は以下のとおり。

市町村での連携

○放課後子どもプランを策定し、小学校区毎の円滑な事業を実施

放課後対策事業の「運営委員会」の設置【担当省:文部科学省】

行政(教育委員会及び福祉部局)、学校、放課後児童クラブや社会教育・児童福祉関係者及び地域住民等がプランの策定、活動内容やボランティアの確保等、両事業の運営方法等を共同で実施・検討→全市町村に設置

コーディネーターの配置【担当省:文部科学省】

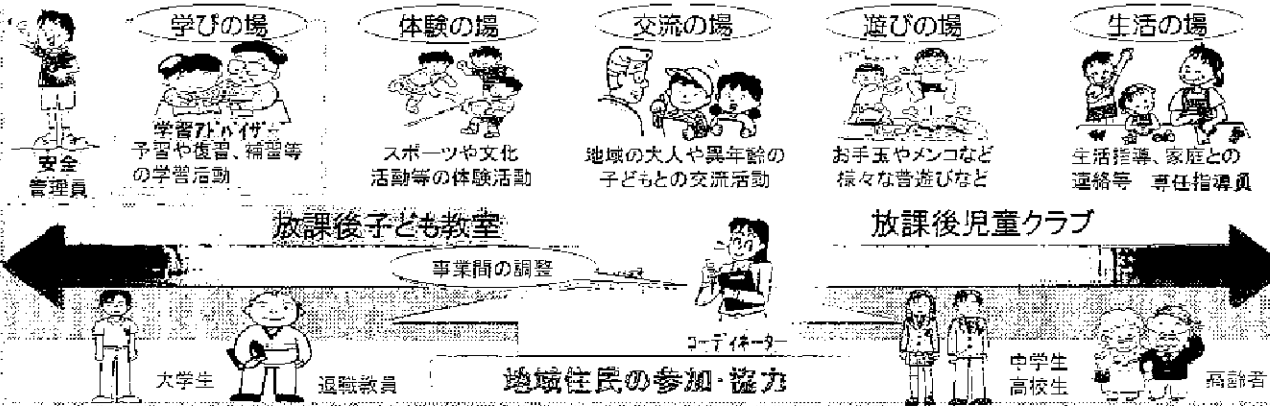
両事業の円滑な実施を図るため、学校や関係機関等との連絡調整、ボランティア等の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの策定等を実施→全小学校区に配置

活動場所における連携促進

- ・余裕教室をはじめとする学校諸施設(体育館、校庭、保健室等)の積極的な活用の促進
- ・両事業の関係者と学校の教職員間で、子どもの様子の変化や健康状態、下校時間の変更等の情報交換を促進



「放課後子どもプラン」の実施により、子どもの安全で健やかな居場所を確保、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組の充実



都道府県での連携

○実施主体である市町村において円滑な取組促進が図られるよう、事業推進に向けた支援を実施

放課後対策事業の「推進委員会」の設置【担当省:文部科学省】

行政、学校、福祉や社会教育の関係者、有識者等が研修の企画等、域内の放課後対策の総合的な在り方を共同で検討→全都道府県・指定都市・中核市に設置

放課後子どもプラン指導者(員)研修の開催【担当省:文部科学省・厚生労働省】

これまで事業毎に実施していた指導者(員)研修を合同で開催することにより、プラン関係者の情報交換・情報共有、資質の向上等を推進→全都道府県・指定都市・中核市で開催

2 地域の教育力の再生

(1) 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

(新 規)
19年度予定額 624百万円

1. 事業の要旨

青少年の問題行動の深刻化や青少年による凶悪犯罪の増加の背景として、社会の急激な変化に伴う住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化等による地域教育力の低下が指摘されている。

このため、地域住民がボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題等を解決する学習や活動などの取組を通じて、住民同士が「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりを推進する。

2. 事業の内容

(1) 地域教育力再生推進委員会の設置

地域活性化推進事業の委託先の選定、事業の適切な実施のための助言や事業成果の評価、先進的事例の収集・分析等を行う委員会を文部科学省に設置する。

(2) 地域活性化推進事業の実施

① 運営協議会の設置

都道府県等に、行政関係者、学校教育関係者、NPO等民間団体関係者などで構成する運営協議会を設置し、域内における事業内容の検討、広報活動、事業実施後の検証等を行う。

② 地域活性化推進事業の実施(1,016か所)

地域教育力の活性化のため、地域において、ボランティア活動などの様々な活動や学習機会の提供、住民が主体的に地域課題等を解決する取り組みを行うなどの事業を実施する。

(3) 広報啓発・普及活動の実施

各地域における取組事例を収集・分析し、事例集等を作成・配布することにより、地域の取組の向上と促進に資する。

3. 積算内訳

(1) 地域教育力再生推進委員会の設置	3,401千円
(2) 地域活性化推進事業の実施	
① 運営協議会の設置	60,254千円
② 地域活性化推進事業の実施	549,480千円
小規模 1,000か所×@501千円	
大規模 16か所×@3,030千円	
(3) 広報啓発・普及活動の実施	
事例集等の作成・配布	10,812千円

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

- 住民のきずなによる安全で安心な地域づくり
- 現代的課題や地域課題の解決能力の向上

(新規)

19年度予定額 624百万円

背景

○ 地域教育力の低下

社会の急激な変化に伴い、住民の地域社会への帰属意識の希薄化、住民同士の交流不足等により、地域教育力が低下し、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が多発。

- ・ 地域教育力が低下していると認識している人の割合 : 55.6%
- ・ 低下している要因……個人主義が浸透しているため : 56.1%

(資料)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文部科学省)

○ 解決すべき現代的課題や地域課題が増加、複雑化

環境問題、子どもの体験不足、安全・安心なまちづくり、外国人居住者との共生など

○ 改正「教育基本法」

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。(第2条第3号)

地域のきずなを深め、地域の再生を

事業の実施

事業の公募

(事業例) 小規模エリア:1,000か所×@501千円、大規模エリア:16か所×@3,030千円

家族のきずなを深める 体験活動

- 家族で農村まるごと体験
 - ・ サツマイモ栽培の事前学習
 - ・ 畑の耕作、苗植え、草取り、肥料やり、収穫
 - ・ 畑や小川で昆虫採集
 - ・ いろんな野菜を観察しよう
 - ・ 農家から縄づくりを学ぶ
- まちの歴史と伝統を体験
 - ・ まちの歴史を学習
 - ・ 実跡を訪ねてみよう
 - ・ 実跡マップづくり
 - ・ 伝統工芸品に挑戦
- 親子でスポーツ体験
- 親子登山と自然観察



地域のきずなを深める活動

ボランティア活動

- 地域を支えるボランティア
 - ・ 住民のボランティア登録
 - ・ 町内会長が援助希望者とボランティアをマッチング
 - ・ 独居世帯を高校生が雪かき
 - ・ 毎日の声かけ・読み聞かせ

高齢者から学ぶ町

- ・ 手作りおもちゃと昔遊び
- ・ お年寄りから地域の昔を知る
- ・ 地域観光に役立つマップづくり
- ・ 生活習慣病予防講座
- ・ 地域みんなで健康体操

安全・安心なまちづくり

- 防災に関する学習活動
 - ・ 防災講座(家庭での安全対策、地域の助け合い)
 - ・ 地域避難訓練と救急講習会
 - ・ 公民館での避難生活体験



環境美化学習活動

- きれいな川のある地区づくり
 - ・ 環境学習(住宅から出る汚水の環境への影響)
 - ・ 川の現地調査(水質測定、生物調査)
 - ・ 環境学習(廃油から石鹸作り)
 - ・ 川周辺の清掃活動
 - ・ 環境学習(水質改善の方策を考える)

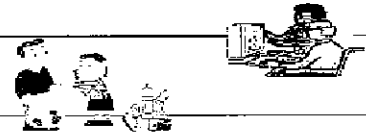


公民館で活動

- 自分たちで解決! 地域の課題
 - ・ 住民アンケートで地域課題の提出
 - ・ 解決すべき課題を決定
 - ・ 住民から解決策を募集
 - ・ 他地域の事例を見学
 - ・ 実行計画作成→実行

事業の普及・啓発

事例収集・分析、事例集の作成(地域の取組を全国へ発信)



地域教育力を再生

(2) 学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究

(新 規)

19年度予定額

201百万円

1. 事業の要旨

近年の地域社会の弱体化に伴い、人々の協力を引き出す「信頼の絆によって結ばれたネットワーク」が縮小し、子どもたちが多様な人との交わりの中で様々な経験をすることが減少している。その結果、社会生活に必要な「信頼」、「規範意識」、「相互理解」などを身に付けていない国民が増加し、地域の教育力も低下している。

このため、地域の大人が学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、子どもたちの交わりの中で、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行う。

2. 事業の内容

(1) 特別調査研究委員会の設置

特別調査研究委員会を文部科学省に設置し、学校支援を通じた地域の連帯感の形成等に関する検討を行うとともに、学校支援に関する実態調査、モデル事業のテーマの設定、募集・選考、指導助言、評価等を行う。

(2) モデル事業の実施

地域住民の積極的な学校支援を通じて、地域の連帯感を醸成し、子どものために貢献したいという地域の力を生むことにより、大人と子どもの接する機会が増え、あわせて子どもたちの「知・徳・体」が向上するような、学校を核としたモデル的事業を実施し、その効果を調査研究する。

3. 積算内訳

(1) 特別調査研究委員会の設置	21,323千円
(2) モデル事業の実施 18地域×@10,000千円	180,000千円

学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究

—学校を中心に地域を再生し、地域が子どもたちを育成する—

(新規)

19年度予定額 201百万円

背景

地域社会の連帯・絆の希薄化に伴い、社会生活に必要な「信頼関係を築く力」、「規範意識」、「相互理解」などを身に付けていない国民が増加し、地域の教育力も低下

- ・ 学校支援をきっかけとし、学校を中心とした地域教育力の向上
- ・ 学校・地域・家庭が一体となり、子どもの「知・徳・体」向上のための環境づくり

特別調査研究委員会(国)

- 学校支援を通じた地域の連帯感・絆の形成方法の調査研究
- 全国の学校支援の実態調査等
- モデル事業について(テーマ設定、募集・選考、指導助言、評価)

モデル事業の実施

18地域 × @10,000千円

実行委員会の設置

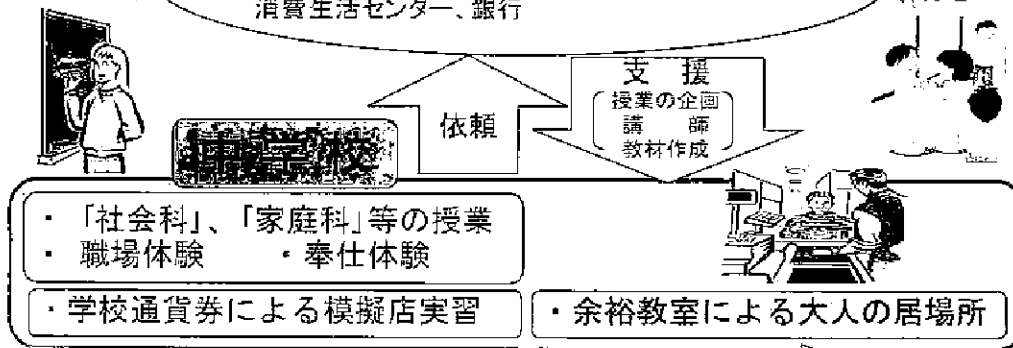
教育委員会、学校関係者、社会教育関係団体、PTA、自治会、NPO法人、企業等

(事業例)

「金融・消費者教育と税」をテーマ

地域ネットワークの形成

教育委員会、学校関係者、社会教育関係団体、PTA、自治会、NPO法人、商工会議所、税務署、消費生活センター、銀行



税務署

社会科見学
税の仕組みを学習



奉仕体験
・商店街で清掃活動
・きれいな花のプラ
ンターを設置

職場体験
・商品のラップ掛け
・銀行での接客
・魚の流通を学習

講座の開催
・商店街を活性化
・消費税と所得税
学校と商店街の懇談会の開催
・学校と商店街の相互協力の在り方

【成果】 ・大人が子どもと仲良くなり、地域が子どもを見守るという連帯感が生まれる
・地域住民が学校を支援し、自分たちも学習するようになる

住民みんなが教育に関心を持ち、参加する地域
地域が子どもたちの「知・徳・体」の基本を育成

3 家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進

(前年度予算額 1, 375百万円)
19年度予定額 1, 435百万円

1. 事業の要旨

家庭の教育力の低下、少年非行や児童虐待の深刻化、少子化の急速な進展や、子どもの基本的生活習慣の乱れなどに対応するためには、家庭教育への支援を一層充実することが求められており、特に孤立しがちな親や問題・悩みを抱えた親への支援や、生活リズムの向上に関する取組の更なる推進が必要である。

このような状況を踏まえ、早寝早起きや朝食をとるなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開の推進や、すべての親やこれから親となる若い世代に対するきめ細かな家庭教育支援など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。

2. 事業の内容

(1) 子どもの生活リズム向上プロジェクト（拡充）

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進するため、生活リズム向上のための普及啓発事業や先進的な実践活動等の調査研究を行うほか、新たに、子どもの情動等に関する科学的知見を踏まえ、乳幼児を中心とした調査研究や指導資料の作成を行う。

(2) 家庭教育支援総合推進事業（継続）

家庭の教育力の向上を図り、急速な少子化に対処するため、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制の充実やライフステージに応じた学習機会の提供、次世代の親となる若い世代が幼児やその親とふれあう機会や父親の家庭教育参加促進など、すべての親やこれから親となる若い世代に対するきめ細かな家庭教育支援の取組を推進する。

(3) 家庭教育手帳の作成・配布（継続）

一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳を作成し、乳幼児や小学生等を持つ全国の親に配布する。

(4) ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業（継続）

携帯電話やインターネットを活用した子育て相談・情報提供など、ITを活用した先進的な家庭教育支援の取組を試行し、より効果的な支援手法を開発・普及することにより、一人でも多くの親に対するきめ細かな家庭教育支援の推進を図る。

3. 積算内訳

(1) 子どもの生活リズム向上プロジェクト 242,405千円（130,303千円）

① 子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業の実施

・「生活リズム向上指導資料」の作成（新規）

・普及啓発事業の委託（継続）

〔1〕ポスターの作成・配布

〔2〕中央イベントの開催

〔3〕全国フォーラムの開催 7ヶ所

②子どもの生活リズム向上のための調査研究の実施（拡充）

- ・先進地域調査研究（継続） 35地域×@ 1,820千円
- ・乳幼児期調査研究（新規） 35地域×@ 2,597千円

（2）家庭教育支援総合推進事業 980,769千円（987,409千円）

47団体×@19,632千円

①子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制の充実
・子育てサポーターリーダーの養成（拡充）

544人 → 2,350人

②ライフステージに応じた課題別子育て講座の実施

③子育て理解促進のためのふれあい・交流機会の充実

- ・次世代の親となる中・高校生の楽しい子育てふれあい交流事業（新規）
- ・父親の家庭教育参加促進事業

④地域における家庭教育支援施策の実態調査（新規）

（3）家庭教育手帳の作成・配布 約342万部 169,945千円（213,414千円）

- ・「手帳①」（妊娠期～就学前までの子どもを持つ親向け） 約106万部
- ・「手帳②」（小学校1～4年生の親向け） 約117万部
- ・「手帳③」（小学校5、6年生及び中学生の親向け） 約119万部

（4）ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業

42,210千円（44,027千円）

8団体×@ 4,985千円

3 家庭の教育力の向上～家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進～ 19年度予算額 1,435百万円 (1,375百万円)

家庭教育をめぐる状況

- 家庭の教育力の低下
- 児童虐待の深刻化
(児童相談所の相談対応件数は34,351件(17年度実績)※)
- 少年非行の深刻化
(少年非行少年の検挙件数は123,722件(17年中)※)
- ひとり親・共働き家庭などの家庭の多様化
- 少子化の進展
(出生率の合計特殊出生率は1.25(17年)※)
- 子どもの基本的な生活習慣の乱れ

課題1

子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上

～「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開の推進～

課題2

すべての親やこれから親となる若い世代に対する総合的できめ細かな家庭教育支援

～子育て(学習)について関心が薄い親、孤立しがちな親やこれから親となる人々にも行き届くアプローチ～

社会的機運の醸成
～子どもは社会の宝の宝～

地域の家庭教育支援の総合化
～計画の策定とネットワークの構築～

学習機会の提供
～重要な課題への重点化～

相談も含めた学習情報の提供
～家庭訪問型とITの活用～

(注) ※ 線は、きめ細かな支援のための工夫

○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開の推進 予算額 242百万円

(1) 子どもの生活リズム向上プロジェクト

(拡充)

子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるための国民運動を展開するための取組を推進。

1. 子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業の実施

①「生活リズム向上指導資料」の作成(新規)

子育て支援団体のリーダーや社会教育主事等の指導者が、子どもの生活リズムの向上に資する事業の企画立案あるいは親等への相談等に応じる際に参考となるよう、子どもの情動等の科学的知見や望ましい生活リズムが教育へ与える影響などの研究成果等をふまえた内容を盛り込んだ指導資料を作成する。

②普及啓発事業の委託

- [1]ポスターの作成・配布
- [2]中央イベントの開催
- [3]全国フォーラムの開催 7カ所

2. 子どもの生活リズム向上のための調査研究の実施

(拡充)

子どもの生活リズム向上のための先進地域の実践活動等の取り組み状況を調査。

新たに乳幼児期対応について拡充

※35地域 → 70地域

○すべての親やこれから親となる若い世代に対する総合的できめ細かな家庭教育支援 予算額 1,193百万円

(2) 家庭教育支援総合推進事業(継続) 予算額 981百万円

1. 子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制の充実
・友人のような関係で子育て相談に応じる子育てサポーターの資質向上や訪問型の家庭教育支援を担うリーダーを拡充。

2. ライフステージに応じた課題別学習機会の充実

・妊娠・出産期、乳幼児期、学童期、思春期における子育ての課題や悩み解消など、ライフステージに応じた課題別の子育て講座を、保健など、多くの親が参加する様々な機会を活用して実施。

3. 子育て理解促進のためのふれあい・交流機会の充実

・中・高校生が幼児やその親とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命や家族の大切さを理解する「次世代の親となる中・高生生の楽しい子育てふれあい交流事業」(新規)の実施。

・父親の家庭教育への参加を促進するための業いやおやじの会などの地域活動の報告会などを開催する「父親の家庭教育参加促進事業」の実施。

4. 地方における家庭教育支援施策の実態調査

・家庭教育に関する学習機会や効果的な情報提供・相談体制など、地方における家庭教育支援施策の実態調査(新規)を実施。

(3) 家庭教育手帳の作成・配布(継続) 予算額 170百万円

一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組みでいく契機となるよう、家庭教育手帳を作成し、乳幼児や小学生等を持つ食園の親へ配布。(改訂予定)

(4) ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業(継続)

予算額 42百万円

子育てについて、いつでもどこでも気軽に学習をしたり、相談をしたり、身近な子育て情報を入手することができるよう、携帯電話などのITを活用した先進的な家庭教育支援手法の取組を試行し、開発・普及。

家庭の教育力の向上、少子化対策

親と子どもの豊かな育ち

4 教育分野における再チャレンジの支援

(1) 再チャレンジのための学習支援システムの構築

(新規)

19年度予定額 528百万円

1. 事業の要旨

「再チャレンジ可能な仕組みの構築(中間取りまとめ)」等を踏まえ、地域社会や企業等が求める人材の資質や能力を具体的に把握し、学習活動を経て社会参加や就業、起業等の新たなチャレンジをしようとする人に対する学習相談を行うとともに、チャレンジするために必要となる学習機会を、大学や専修学校等の協力を得つつ社会教育施設等において提供する等、学習者の再チャレンジに資する学習支援システムを構築する。

2. 事業の内容

(1) 再チャレンジ推進委員会の設置等

大学等高等教育機関、企業、生涯学習行政関係者等で構成される再チャレンジ推進委員会を設置し、再チャレンジのための学習機会に関する普及・啓発や今後の事業推進のための検討を行う。

(2) 再チャレンジ学習支援協議会の設置等(全国10箇所)

大学等高等教育機関、企業、地方公共団体等で構成する再チャレンジ学習支援協議会を設置し、地域社会や企業等の求める人材に関するニーズの把握や、再チャレンジに資する学習機会の情報収集を行う。また、再チャレンジ者に対し、地域社会や企業等が求める人材ニーズとの整合性を持たせた学習相談や学習機会の情報提供等を行う窓口を設置するとともに、本協議会の存在を広く地域に周知するため、成果発表会を行う。

(3) 学習機会の提供、開発等

地域社会や企業等のニーズを地域の学習機会に反映させ、このような学習機会を提供するとともに、出産・育児後の女性等に特有の事情を踏まえた身近な場所での再チャレンジ支援講座等を実施する。さらに、若年者や団塊のシニア層等の再チャレンジしたい人が、インターネットを通じて、いつでもどこでも再チャレンジに向けた学習ができるよう、学習コンテンツの提供や学習相談等を継続的に実施する体制(生涯学習プラットフォーム)の構築を支援するため、基本管理アプリケーション等の開発・提供を行う。

3. 積算内訳

(1) 再チャレンジ推進委員会の設置等	8,914千円
(2) 再チャレンジ学習支援協議会の設置等	169,650千円
(3) 学習機会の提供、開発等	349,545千円

再チャレンジの支援

(新規)

～再チャレンジのための学習支援システムの構築～ 19年度予定額 528百万円

(女性に対する「学び」支援、IT基盤の整備支援を含む)

社会参加や再就職等新たなチャレンジをしようとする学習者

- ・社会参加や再就職等に資する学習機会情報または学習機会の提供
- ・活動希望分野情報の提供

再チャレンジ学習支援協議会

(都道府県～中核市レベルの協議会：全国10箇所)

→ 地域の実情に応じ、概ね以下の代表者で構成

- ・大学、高等専修学校等教育機関
- ・民間教育事業者
- ・経営者団体、商工会議所、農業団体
- ・企業、人材派遣会社
- ・市町村行政関係者
- ・NPO団体

- 地域・企業等の学習ニーズを集約
- 社会参加・就業等に至る学習相談・支援

・学習機会情報の提供

・地域・企業等の学習
ニーズ情報の提供

- ・社会参加や再就職等に資する学習機会の提供
(ITを活用した提供を含む)

教育(訓練)機関等

※ 大学、専修学校、図書館、公民館、生涯学習センター、女性センター、インターネット市民塾、民間教育事業者、NPO団体
その他の再就職等に資する講座提供者

- 講座の開設
- ・地域・企業等の学習ニーズを反映
- ・ITを活用
- ・子育て中の女性への対応

学びの場へ!

チャレンジの場へ!

こんな人材がほしい!
こんな講座がほしい!

(地域・企業等の学習機会への要望)

地域社会・企業・起業の場 等

再チャレンジの例：地域のボランティアとして社会参加
身につけた能力を発揮して企業で活躍
学んだ知識を活かして起業

等

(2) 専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業

(新規)
19年度予定額 768百万円

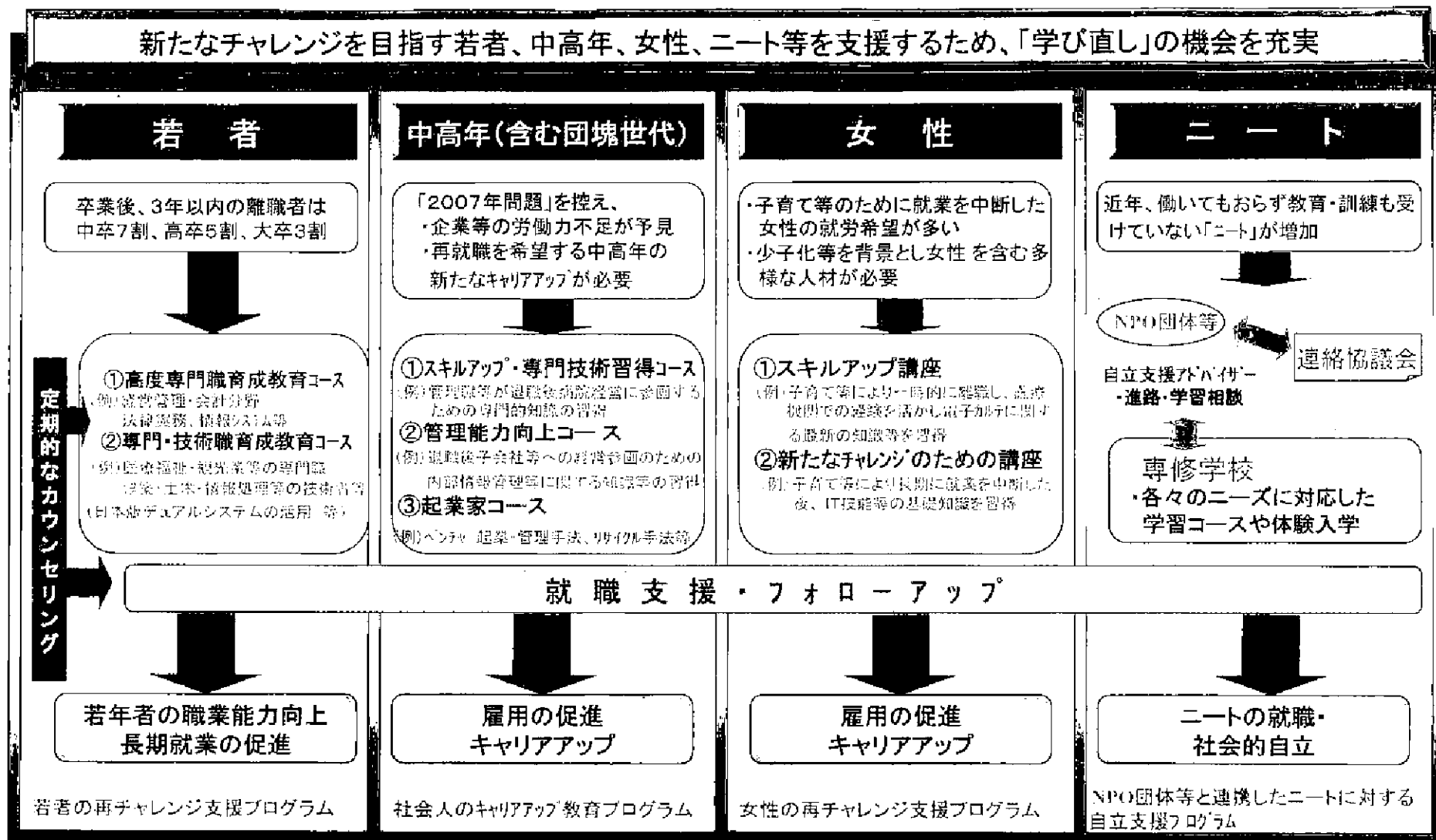
1. 事業の要旨
 学校を卒業・就職後、短期間で離職した若者、定年退職を控えた中高年、子育て等により就業を中断した女性、近年社会問題となっているニート等の学び直しの機会の充実に従って、専修学校の持つ職業教育機能を活用して、それぞれの特性等に応じた学習機会の提供を行うことにより、若者が真に働きたいと考える職種・分野への再就職支援、団塊の世代の大量退職や少子化を背景とした女性を含む多様な人材育成、ニートの職業的自立の支援など、それぞれの職業能力の向上を図るとともに再チャレンジの機会の拡大を推進する。
2. 事業の内容
 - (1) 再チャレンジ支援企画委員会の設置
 専修学校からの提案に対し、より事業効果が期待できる実施計画の審査・採択を行うとともに、事業の推進にあたり必要な調査等を行い、その成果の評価・普及を図る。
 - (2) 若者の再チャレンジ支援プログラム
 以下のコースごとにそれぞれの特性等に応じた教育プログラムを開発し、若者を対象に実施する。
 - ①高度専門職育成教育コース
 - ②専門・技術職育成教育コース
 - (3) 社会人のキャリアアップ教育プログラム
 内容によって区分した以下の3コースの講座について、中高年を対象に実施する。
 - ①スキルアップ・専門技術習得コース
 - ②管理能力向上コース
 - ③起業家コース
 - (4) 女性の再チャレンジ支援プログラム
 内容によって区分した以下の2つの講座について、女性を対象に実施する。
 - ①スキルアップ講座
 - ②新たなチャレンジのための講座
 - (5) NPO団体等と連携したニートに対する自立支援プログラム
 専修学校とニートを支援しているNPO団体等による連絡協議会を設置し、適切なカリキュラムの検討、専門のアドバイザーの設置、将来の希望や適性に合わせた少人数制の授業等の開講を行う。
 - (6) 成果の普及
 プログラムごとに受講生へのアンケート調査やフォローアップ等の事例を報告書にするとともに、成果報告会を開催して、全国的な取組に発展させるための普及を図る。
3. 積算内訳

(1) 再チャレンジ支援企画委員会の設置	13,281千円
(2) 若者の再チャレンジ支援プログラム	456,720千円
(ア) 高度専門職育成教育コース (①13,140千円×16ヶ所)	
(イ) 専門・技術職育成教育コース (②15,405千円×16ヶ所)	
(3) 社会人のキャリアアップ教育プログラム (③5,451千円×24ヶ所)	130,824千円
(4) 女性の再チャレンジ支援プログラム (④5,451千円×16ヶ所)	87,216千円
(5) NPO団体等と連携したニートに対する自立支援プログラム (⑤7,756千円×8ヶ所)	62,048千円
(6) 成果の普及	17,893千円

専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業

【19年度予定額 768百万円】(新規)

新たなチャレンジを目指す若者、中高年、女性、ニート等を支援するため、「学び直し」の機会を充実



広く専修学校に普及

職業能力の向上・再チャレンジの機会の拡大

(3) 団塊世代等社会参加促進のための 調査研究（教育サポーター制度の創設）

（新 規）

19年度予定額 35百万円

1. 事業の要旨

高齢者や団塊世代が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍（再チャレンジ）できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度を構築する。また、団塊世代等が生きがいをもって社会参加できるよう、広報啓発を行う。

2. 事業の内容

(1) 教育サポーター制度創設検討委員会の設置

社会教育関係者、学校教育関係者、有識者等からなる検討委員会を文部科学省に設置し、教育サポーター制度の在り方等について検討する。

【検討内容の例】

- ・ 教育サポーター制度の在り方
- ・ 個人の知識・技術や適性等の判断の基準・方法
- ・ 学校現場や地域が求める人材の把握
- ・ 教育サポーター養成のための共通・専門分野別のプログラム開発
- ・ 教育サポーター認証基準・方法
- ・ 教育サポーターと活動の場のマッチング、情報提供の在り方 など

(2) 高齢者活用の実態調査等

上記の検討委員会のもと、標準的な教育サポーター制度の構築に向けて、教育分野における高齢者等の活躍の実態や、全国の教育サポーター制度の実態などについての調査研究を実施する。

(3) 広報啓発

団塊世代等が、定年退職後、教育サポーター等として生きがいを感じながら社会参加できるよう、団塊世代等の地域活動デビューを応援する手引き書や啓発ポスター等を作成・配布し、意識啓発を図る。

3. 積算内訳

(1) 教育サポーター制度創設検討委員会の設置	7,839千円
(2) 調査研究の実施	
① 高齢者等活用の実態調査	6,185千円
② 全国の教育サポーター制度の実態調査	8,485千円
(3) 広報啓発	
① 地域活動デビュー手引き書等の作成・配布	10,133千円
② 啓発ポスター・ちらしの作成・配布等	2,685千円

団塊世代等社会参加促進のための調査研究 - 教育サポーター制度の創設 -

19年度予定額 35百万円（新規）

【背景】

- 1947年から49年生まれ「団塊の世代」は約669万人、2007年から60歳に達する
- 働いている人の6割強が、定年後も何らかの形で働き続けたい（内閣府調査（17年））
- 社会のために役立ちたいと思っている人は約6割（内閣府調査（18年2月））
- 学習した経験を公的な機関が認証して、どの地域や団体でも適用できるようにすることが、良いと考える人が約3割存在（内閣府調査（17年5月））
- 再チャレンジ可能な仕組みの構築（中間取りまとめ）では、高齢者・団塊世代の再チャレンジ支援のための簡易な資格制度を創設・拡充し、高齢者・退職者の活躍の場を拡大するとしている。

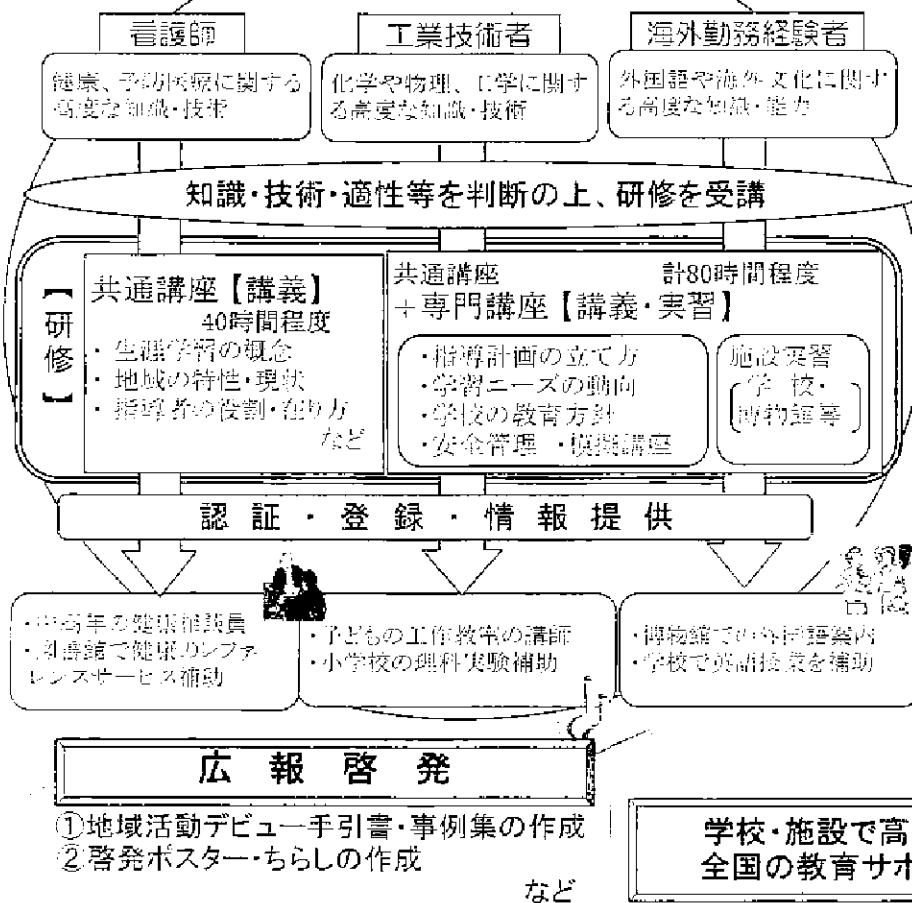
団塊世代等が職業や学習を通じて培った経験を活かして、教育分野で活躍

「教育サポーター制度」創設検討委員会の設置

検討内容

- ・ 制度の在り方
- ・ 個人の知識・技術や適性等の判断の基準・方法
- ・ 現場が求める知識・技術の把握
- ・ 共通講座のプログラム・分野別専門講座のプログラムの開発
- ・ 誰もが参加しやすい研修方法（通信教育等の活用）
- ・ 研修成果の評価基準・評価方法
- ・ 認証の基準・方法
- ・ 登録内容
- ・ マッチングの在り方
- ・ 人材情報の提供方法

教育サポーター制度のイメージ



標準的な教育サポーター制度の構築

団塊世代や高齢者が、経験を活かし、現役で活躍する機会が拡大

5 女性アーカイブセンター(仮称)の構築 (独立行政法人国立女性教育会館)

(新規)

19年度予定額 161百万円

1. 事業の要旨

男女共同参画社会を実現するためには、男女共同参画についての意識啓発が求められている。また、様々な分野において、女性が希望を持って未来にチャレンジするためには、具体的なモデルが必要であり、我が国の男女共同参画社会形成、女性教育において大きな役割を果たした先駆者たちをチャレンジモデルとした学習機会の充実を図ることが不可欠である。さらに、これらに関する重要な資料を収集・保存し、次世代に伝えることが急務となっている。

このため、国立女性教育会館において「女性アーカイブセンター(仮称)」を構築し、①チャレンジした先駆者たちに関する資料、②女性団体、大学等女子教育機関に関する教育・研究・実践の資料、③男女共同参画、女性教育行政の関連資料、を中心に、文書・映像・音声等の収集・整理・保存・公開を行い、関係機関と連携協力を図りつつ、男女共同参画社会の推進に関する意識の啓発、調査研究、学習支援を推進する。

2. 事業の内容

(1) 女性アーカイブセンター(仮称)の整備 117百万円

女性アーカイブの収集・整理・保存と活用のため、以下を備えた施設を整備する。

- 展示スペース：資料の展示
- 閲覧室：利用者が資料を閲覧利用
- 書庫等：資料の保存に適した空調等を備え、資料を収蔵・補修

(2) 女性アーカイブシステムの構築 44百万円

収集した各種資料のデジタル化、データベース化を図り、女性アーカイブシステムを構築する。また、画像・音声等をインターネットで公開することにより、いつでも、誰でも、どこからでも、資料の利用を可能とする。

国立女性教育会館女性アーカイブセンター(仮称)の構築(新規)

[平成19年度予算総額 161百万円]

必要性

男女共同参画の意識の啓発、
学習・研究支援
・男女平等を推進する教育・学習の一層の充実
・男女共同参画に関する調査研究の推進

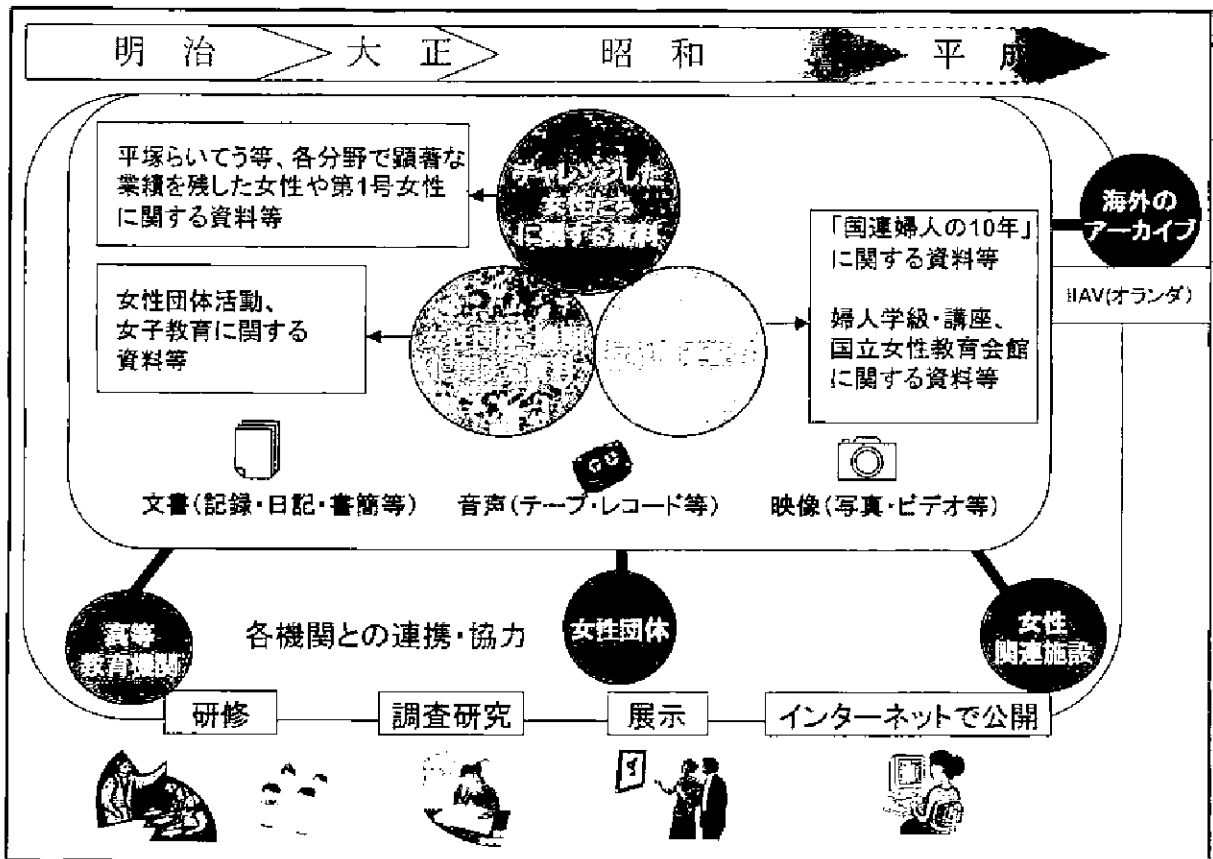
女性のチャレンジを支援するための
学習機会
・具体的なチャレンジモデル等の提供

歴史的資料の危機
・男女共同参画・女性教育資料の散逸・劣化
・女性団体における資料維持の困難
・女性史作成時の原資料の散逸

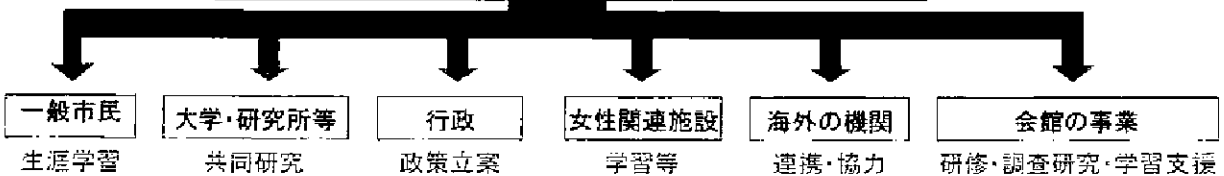
女性アーカイブとは？

男女共同参画社会の形成、女性教育における先駆者や団体・機関、行政に関する資料を収集・整理・保存するとともに広く活用し、関係機関との連携・協力を図り、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等を行う。

女性アーカイブセンター(仮称)の概要



男女共同参画に関する啓発、学習・研究支援



男女共同参画社会形成の推進

活用・効果